

医療 DX 推進体制に関する当院の取り組みとお知らせ

- ① マイナ保険証からのオンライン資格確認などを行う体制を整えています。
- ② 上記①により、診療情報（受診歴・薬剤情報等）を取得し、それを活用して質の高い医療の提供に努めています。
また、取得した情報に基づき、健康管理に関する相談に応じる体制を整えています。
- ③ 電子処方箋を発行する体制を整えています。
- ④ おおいた医療ネット（地域情報共有ネットワーク）へ参加しています。
- ⑤ 国等が全国で電子カルテ情報共有サービスの運用を開始した場合には、速やかに導入にむけて体制に努めます。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用を促進するため、ご協力をお願いいたします。
以上の理由から、令和8年6月1日より、以下の診療報酬について、厚生労働省の告示に基づき算定しています。

【電子的診療情報連携体制整備加算1（初診時／月1回）（再診時／月1回）】

- 初診については15点（10円／点）
- 再診については2点（10円／点）

上記内容やその他、ご不明な点がございましたら、受付までお申し出ください。よろしくお願いいたします。